

第8回 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金を 請求されたみなさんにお知らせ

特別弔慰金の受給に必要な国庫債券の交付が大変遅れています。

三重県に問い合わせたところ、裁定に時間がかかり、ご請求いただいた日から約11カ月ほど必要になる見通しです。

なお、国庫債券は郵送でお届けしますので、ご理解の上、もうしばらくお待ちください。



問い合わせ先 大安庁舎 福祉総務課 ☎78-3563 FAX78-1114

下水道情報

★下水道宅内 排水設備の施工は もう済みましたか？

宅内排水設備工事は、市の条例で供用開始の日から3年以内に行うことと定められています。各家庭の排水設備工事を早い時期に行っていたことにより、地域の環境衛生の向上や下水道施設がより有効に活用されることとなります。早期施工にご協力ください。

なお、施工については市の指定工事に依頼してください。

※下水道使用料は、下水道への接続時点からかかりますのでご了承ください。

★下水道を使用されている方へ

下水本管および下水処理場の機能を十分に発揮させるため、下記の点に十分ご注意ください。

(宅内排水管および下水本管の閉塞・中継ポンプの故障・下水処理場の処理機能低下の原因となります)

- ① 調理後の油類は十分に紙で拭き取って可燃ごみで処理してください。
- ② 野菜くすなどのごみは流さないでください。
- ③ 水洗便所では、トイレトーパー以外の紙は流さないでください。
(ティッシュペーパー・生理用品・下着・タオル類等)
- ④ 有機リン洗剤は使用しないでください。
- ⑤ 公共汚水ます・宅内汚水ますのふたを車で踏まないでください。
(破損により雨水や砂が入ります)

問い合わせ先 北勢庁舎 下水道課 ☎72-3515 FAX72-2260